

第3次丹波篠山市男女共同参画プラン（案）の概要  
～だれもがお互いを尊重し合い、生き生きと輝きながら  
自分らしく生きるまち、丹波篠山～

## 1 策定の趣旨

### ・男女共同参画社会とは

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会

### ・これまでの経緯

平成14年 「篠山市男女共同参画プラン」策定（H14～18年度）

平成19年 「篠山市男女共同参画プラン（後期計画）」策定（H19～23年度）

愛称：フィフティプラン

平成24年 「第2次篠山市男女共同参画プラン」策定（H24～R3年度）

### ・次期計画の策定

第2次篠山市男女共同参画プランは令和3年度末で終了することから、令和4年度以降の取組の指針となる第3次計画を策定

## 2 プランの位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村基本計画
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村基本計画
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の「目標5 ジェンダー平等の実現」等を踏まえた計画

## 3 計画期間

令和4年度から令和13年度までの10か年計画

ただし、令和8年度において、社会情勢の変化やプランの進捗状況に応じて見直しを行う。

## 4 プランの内容・特徴

### (1) 内容

#### ・基本理念と基本目標

基本理念：だれもがお互いを尊重し合い、生き生きと輝きながら

自分らしく生きるまち、丹波篠山

基本目標1 市全体で男女共同参画に取り組むまち

基本目標2 あらゆる分野でだれもが活躍できるまち

基本目標3 性別にかかわらずお互いに尊重し合えるまち

基本目標4 だれもが住みやすく、安心して暮らせるまち

## (2) 特徴

- ・策定にあたり、策定委員会（15人のうち女性委員11人：女性委員率73.3%）を開催、市民意識調査の結果や事業担当部署へのヒアリングなども踏まえて具体的事業を提案するなど、策定過程に女性の意見を取り入れ、女性の視点を重視したプランとした。
- ・本市の主要産業である農業を始め、様々な分野での女性の活躍促進を図るため、「女性活躍」を4つの柱の1つに掲げ、5つの推進項目により、これまで以上に積極的に取り組む。
- ・DVが人権侵害であるという認識や意識啓発、関連機関と連携を図りながら、具体的なDV対策基本計画に基づき、被害者の支援体制の充実を図る。
- ・目標設定にあたっては、国・県が掲げる登用率等を「基本指標」とするほか、確実に進捗が図れるよう、その実施状況について、毎年度、丹波篠山市男女共同参画審議会へ報告するとともに、その結果を公表する。

## 5 主な取り組み

### I 総合的な推進体制の強化

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の自発的な取り組みが推進されるよう、各自治会の男女共同参画推進員の活動連携強化を図るとともに、推進体制のおおもととなる男女共同参画審議会や男女共同参画センターの整備を推進する。

- ・男女共同参画センターの拠点設置の検討（新規）
- ・市内DV対策連絡会議の設置とDV対策基本計画策定（新規）

### II ワーク・ライフ・バランスの推進

だれもが、各ライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、両立支援制度等の充実を図るとともに、事業所と連携して意識改革や働き方改革を進め、職場環境の整備を推進する。

- ・仕事と家庭を両立できる職場環境の整備
- ・男性の家庭参画の推進
- ・子育てや介護環境の充実

### III 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

だれもが自立し充実した生活を送り、将来を見通して自己形成ができるよう、人権の尊重やジェンダー平等を含めた男女共同参画の教育・学習を実施するとともに、性的マイノリティに関する理解を促進する。

- ・子どもへの教育の充実
- ・命の教育、性的マイノリティへの理解促進

#### IV お互いに支え合う地域づくり

身近な生活の場である地域社会で、女性の意見や考え方が地域づくりに反映できるよう、男女の意思改革の促進と役員への女性の登用に係るしくみづくりを支援する。

- ・男女の地域活動への参加・参画の推進
- ・災害時（コロナ禍含む）の弱い立場の人への配慮

### 6 第3次丹波篠山市男女共同参画プラン策定の経過

年月日	主な経緯	
令和2年7月28日	第1回策定委員会	・第3次丹波篠山市男女共同参画プランの策定について ・男女共同参画に関する市民意識調査の実施について
令和2年8月31日	第2回策定委員会	・男女共同参画に関する市民意識調査票の内容について
令和2年9月下旬～10月30日	市民意識調査の実施	・市民2,000人に対し、郵送によりアンケート調査票を配布・回収
令和3年2月26日	第3回策定委員会	・男女共同参画意識調査の結果・分析 ・第2次プランの総括(案)について
令和3年6月9日	第4回策定委員会	・第2次プランの総括(案)について ・第3次プランの骨子(案)について ・丹波篠山市DV基本計画(案)について
令和3年8月17日	第5回策定委員会	・第2次プランの総括について ・第3次プラン素案について
令和3年9月14日	第6回策定委員会	・第3次プラン(最終案)について
令和3年9月21日	市長へ答申	
令和3年9月30日	議会へ報告	
令和3年10月21日～11月22日	パブリックコメント(意見公募)の実施	・第3次男女共同参画プラン(案)に対する市民からの意見等の募集
令和3年12月	・パブリックコメントの結果及び回答についてHP掲載	
令和4年2月～3月	・第3次男女共同参画プラン冊子・概要版を印刷配布	

< 4つの基本目標と13の推進項目 >

基本目標	推進項目	取組項目
1市全体で男女共同参画に取り組むまち  	①男女共同参画意識の浸透・定着	1意識浸透を進める広報・啓発活動の充実 2多様な選択を可能にする男女共同参画の視点に立った教育の推進 3次代を担う若年層への啓発の充実
	②総合的な推進体制の強化	4男女共同参画センターの拠点設置の検討 5男女共同参画推進員の活動連携強化 6男女共同参画審議会・運営委員会の一元化 7情報が地域全体に届く体制づくり 8庁内DV対策連絡会議の設置とDV対策基本計画策定(P27～DV対策基本計画) 9庁内推進体制の充実
2あらゆる分野でだれもが活躍できるまち (女性活躍推進基本計画)  	③女性の意思決定過程への参画拡大	10審議会、管理職等における女性の登用の推進 11市管理職への女性の登用 12政治分野における女性の参画拡大
	④女性活躍の推進	13農の分野における女性のチャレンジ支援 14女性のネットワークづくりへの支援 15女性の起業や再就職のための環境整備 16女性のエンパワメントの推進
	⑤ワーク・ライフ・バランスの推進	17一人一人の働き方の見直しの推進 18仕事と家庭を両立できる職場環境の整備 19多様な働き方への支援 20男性の家庭参画の推進 21子育て環境の充実 22介護環境の充実
	⑥男性の家庭・地域活動への参画促進	23家事や育児、介護等の生活スキルの習得支援 24働き方の見直しや家庭参画への意識啓発 25男性の育児休業取得を推進するための気運醸成
3性別にかかわらずお互いに尊重し合えるまち (DV基本計画)  	⑦働く場における男女共同参画の推進	26職場の処遇改善 27各種ハラスメントの防止対策の推進
	⑧相手を尊重し、思いやる心づくり	28意識改革を進める啓発活動の展開
	⑨多様な人々が安心して生活できる環境の整備	29子どもへの教育の充実 30命の教育、性的マイノリティへの理解促進 31生涯学習の充実
4だれもが住みやすく、安心して暮らせるまち  	⑩女性への暴力に対する防止対策	32配偶者・パートナーからの暴力の防止対策の推進(P27～DV対策基本計画)
	⑪互いに支え合う地域づくり	33男女の地域活動への参加、参画の推進 34互いに支え合う地域の推進 35防災活動における男女共同参画の推進 36災害時(コロナ禍含む)の弱い立場の人への配慮 37高齢者、障がい者、外国人等が安心して生活できる環境の整備
	⑫あらゆる暴力に対する防止対策	38児童・高齢者・障がい者への虐待の防止対策等の推進 39命の教育、性の尊重の推進
	⑬生涯にわたる健康対策	40心身の健康づくりへの支援

<第3次丹波篠山市男女共同参画プラン目標値（案）>（R4～R8）

基本目標	No.	成果指標	直近数値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
1市全体で 男女共同参画に 取り組むまち	1	社会全体の中で「男女平等」になっていると考える人の割合	12.5% (令和2年 市民意識調査)	30.0%
	2	家庭生活の中で「男女平等」になっていると考える人の割合	31.9% (令和2年 市民意識調査)	40.0%
	3	「丹波篠山市男女共同参画施策」の認知度 (「知っていた」「聞いたことがあった」の割合)	55.8% (令和2年 市民意識調査)	60.0%
	4	男女共同参画センターの名称も機能も知っている人の割合	—	30.0%
2あらゆる分野で だれもが活躍 できるまち	5	市の審議会等における女性委員の割合	40.0%	45.0%
	6	市の管理職における女性の割合	20.0%	30.0%
	7	市議会議員における女性の割合	25.0%	30.0%
	8	職場の中が「男女平等」になっていると考える人の割合	27.1% (令和2年 市民意識調査)	35.0%
	9	民間事業所における女性の課長相当職以上の割合	—	20.0%
	10	市職員の男性の育児休業取得者数	16.7% (令和2年度)	20%
3性別にかかわ らずお互いに尊 重し合えるまち	11	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合	36% (令和2年 市民意識調査)	50.0%
	12	性的マイノリティの認知度	48% (令和2年 市民意識調査)	70.0%
	13	待機児童数	11人	0人
	14	「子どもの世話」や「高齢者介護」の役割分担が「夫婦同程度」と回答する市民の割合	63.7% (令和2年 市民意識調査)	70.0%
4だれもが住み やすく、安心して 暮らせるまち	15	女性役員が2人以上の自治会の割合	31.0%	40.0%
	16	女性防災士人数	12人	15人
	17	特定基本健診の受診率	34.5% (令和2年度)	60.0%
	18	介護予防に取り組む高齢者の割合	8.7% (令和2年度)	15.0%
	19	ふくし総合相談窓口の相談件数と終結割合	385件(72%) (令和2年度)	400件(80%)